

## 広 告 媒 体 仕 様 書

### 1 表示内容等

設置場所	使用条件		コンテンツ	材質等 (同等品)	備考
	表示媒体 最大寸法	広告掲出 可能寸法			
天王寺区役所 1階ロビー	高さ 2,100mm 幅 1,800mm 奥行き 1,000mm	ディスプレイ 部分の 1/2以下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タッチパネル方式による天王寺区役所庁舎各フロアへの案内表示（庁舎立面図から検索。担当名または目的から検索。）</li> <li>・行事案内（主なイベント、子育て・福祉サービス情報等）</li> <li>・バスの時刻表</li> <li>【ディスプレイ部分の1/2以上】</li> </ul>	筐体：メーカー標準仕様  表示面：アクリル板 インクジェット透過シート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電照タイプとする。</li> <li>・床面への据置または可動式とする。 (壁面への設置不可)</li> </ul>

### 2 使用等の条件

設置事業者が対応すべき条件を以下のとおりとし、設置事業者の負担において対応すること。

#### (1) 案内板に関すること

- ア 案内板の基調色については、周囲の環境と調和のあるデザイン・色等とすること。
- イ 既存の案内板と比して、分かりやすく、見やすいものであること。
- ウ 電照タイプとする箇所は、省電力に努め、環境負荷を低減するなどの性能を有すること。（音声使用は不可とする。）
- エ 上記「ウ」に関し、タイマーを設置するなどにより、自動若しくは手動での電源操作が可能であること。（閉庁時間帯や閉庁日は電源をオフにすること。）

オ 案内板は腐食等の影響の少ない材質とし、角を加工する等の安全な形状であるほか、設置にあたり建物等への負担を少なくするとともに、落下、転倒の防止措置や防炎、耐風等を考慮した対策を講じるなど安全性が確保できる施工を行うこと。

(2) コンテンツに関すること

ア 多様な利用者を想定し、色覚障がい者に配慮した表示（カラー・バリアフリー）や全ての漢字表記についてはふり仮名をつけ、多国語表記（庁舎案内については、日本語、英語、中国語、韓国語の4ヵ国語を基本とし、本市から文字情報を提供する。）とするほか、ユニバーサルデザインを考慮すること。

イ 車いす利用者等に配慮するため、表示画面と床面までは極力、段差がない意匠にするとともに、タッチパネル部分については高所への配置は避けること。

ウ コンテンツ内容については、上記「1 表示内容等」のコンテンツ内容のとおりであるが、詳細な展開画面等については本市との打合せにより決定していくこととし、決定後も必要に応じて仕様変更に対応すること。

(3) 施工等に関すること

ア 庁舎への負荷軽減を考慮した施工方法とすること。

イ 今回の案内板にかかる電気料金は事業者負担となるが、個別メーターを設置するなどし、案内板にかかる電気使用量がわかるようすること。なお、それにかかる経費については設置事業者負担とする。

(4) 維持管理に関すること

ア コンテンツの必要に応じて適宜情報を更新すること。

イ 案内板の破損、汚損、不具合等の場合や広告掲出に関するトラブル等には早急に対応すること。

### 3 その他

上記の条件の他、疑義等が生じた場合は、必要に応じて本市と協議し、対応を図ること。